

# 令和6年度第1回 いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和6年6月24日（月）午後1時30分開会  
場 所 いすみ市役所 大原庁舎 3階 301会議室

## 出席委員（15名）

会長（学識経験者）	吉田 優
千葉県 夷隅土木事務所 所長 也	宮下 直
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長 昭	小口 宗
いすみ鉄道株式会社経営企画部長	齋藤 修
一般社団法人千葉県タクシー協会そとぼう支部長（白子タクシー有限会社） 明	大矢 昌
学識経験者 樹	莊司 和
市民代表 志	渡邊 康
市民代表 一	毛利 雅
一般乗合旅客自動車運送事業者（小湊鐵道株式会社 バス部長） 樹	深山 宏
一般旅客自動車運送事業者労働組合（小湊鐵道労働組合 書記長） 志	清水 崇
一般乗合旅客自動車運送事業者（千葉中央バス株式会社営業部次長） 樹	高橋 英
一般貸切旅客自動車運送事業者（浪花タクシー有限会社）	松本 眞

## 代理出席（3名）

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官（運送担当）（代理） 直人	高橋
千葉県総合企画部 交通計画課 地域公共交通担当課長（代理） 生	鎌田 凌
市民代表（代理）	小高 玄一

## 傍聴者（1名）

一般乗合旅客自動車運送事業者

(小湊鐵道株式会社モビリティ事業推進部バス路線マネジメント課)

横山 正晃

**欠席委員（4名）**

いすみ市副市長

上島 浩一

千葉県いすみ警察 交通課長

坂井 陽一

一般社団法人 千葉県バス協会専務理事

成田 斎

学識経験者

君塚 正芳

**事務局（4名）**

企画政策課課長

海老根 良啓

企画政策課課長補佐

江澤 直樹

企画政策課企画政策班班長

鶴沢 孝治

企画政策課企画政策班主事

山口 慶汰

**議題**

- (1) 副会長の選任について
- (2) いすみ市地域公共交通計画の評価について
- (3) 令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について
- (4) 市内循環バス自由乗降区間の設定について
- (5) 令和5年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和6年度予算（案）について

**報告**

- (1) バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）
- (2) いすみ市民乗合タクシー利用実績
- (3) いすみ市民乗合タクシー車両に係る各種対応について

**その他**

## 事務局（江澤課長補佐）

本日はご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。

皆様お集まりいただきましたので、ただ今より、いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます企画政策課の江澤と申します。よろしくお願ひいたします。いすみ市地域公共交通会議といすみ市地域公共交通活性化協議会は委員の皆様が同じで協議内容も重なる点が多いため、一緒の開催とさせていただきました。

まず初めに出席者を紹介させていただきます。お手元にお配りしました資料1の「委員名簿」をご覧ください。本会議の吉田会長です。いすみ市副市長の上島委員は本日欠席です。国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官の小林委員の代理の高橋様です。千葉県総合企画部交通計画課地域公共交通担当課長の伊藤委員の代理の鎌田様です。千葉県夷隅土木事務所長の宮下委員です。いすみ警察署交通課長の坂井委員は本日欠席です。千葉県バス協会専務理事の成田委員は本日欠席です。東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長の小口委員です。いすみ鉄道株式会社経営企画部長の齋藤委員です。千葉県タクシー協会外房支部長の大矢委員です。学識経験者の君塚委員は本日欠席です。同じく学識経験者の莊司委員です。市民代表の渡邊委員です。同じく市民代表の毛利委員です。同じく市民代表の大谷委員の代理の小高様です。

小湊鐵道株式会社バス部長の深山委員です。小湊鐵道労働組合書記長の清水委員です。千葉中央バス株式会社営業部次長の高橋委員です。浪花タクシー有限会社の松本委員です。

続きまして、事務局の職員を企画政策課長の海老根より紹介させていただきます。

## 事務局（海老根課長）

（事務局職員紹介）

## 事務局（江澤課長補佐）

議題に入る前に会議成立について報告いたします。いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会の委員数は19名、本日の出席者は15名でいすみ市地域公共交通会議第7条第2項及びいすみ市地域公共交通活性化協議会規約第10条第2項により委員の過半数の出席となりますので本会議が成立することを報告させていただきます。

## 事務局（江澤課長補佐）

はじめに吉田会長より、ごあいさつをお願いいたします。

**吉田会長**

(会長あいさつ)

**事務局（江澤課長補佐）**

ありがとうございました。

**【議題（1）副会長の選任について】**

**事務局（江澤課長補佐）**

それでは議題に移らせていただきます。議事につきましては、本会議設置条例第7条第1項の規定により、吉田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

**吉田会長**

それでは、しばらくの間議事進行を務めさせていただきます。「議題（1）副会長の選任について」を議題といたします。事務局より説明願います。

**事務局（鵜沢班長）**

「議題（1）副会長の選任について」ですが、委員の退任により副会長が空席となっておりますので、副会長の選任をお願いしたいと存じます。お手元の資料2のいすみ市地域公共交通会議設置条例をご覧いただきたいと思います。

選任につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置条例第6条第2項に委員の互選により定めると規定されております。

委員の皆様より「案」がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

**吉田会長**

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか

**吉田会長**

事務局案があればお願いします。

**事務局（鵜沢班長）**

ただ今事務局案の声をいただきました。 事務局の案としては、これまでも副会長は市民代表の区長会長にお願いしていたことから市民代表の大谷浩美 様にお願いいただければと考えておりますがいかがでしょうか。

なお、大谷委員は本日欠席となっていますが事前に、事務局案としては大谷委員にお願いしたいと考えている旨、話をしており承諾を得ております。

## 吉田会長

他に質問等無いようでしたら議題（1）について承認いただけますでしょうか。

## 各委員

異議なし。

## 吉田会長

ご異議なしとのことでございますので、本日欠席ですが、大谷様に副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

### 【議題（2）いすみ市地域公共交通計画の評価について】

## 吉田会長

続きまして、「議題（2）いすみ市地域公共交通計画の評価について」を議題といたします事務局より説明願います。

## 事務局（佐久間班長）

「議題（2）いすみ市地域公共交通計画の評価について」説明させていただきます。資料4をご覧ください。

令和4年2月に策定したいすみ市地域公共交通計画に対する令和5年度の評価をするものであります。

いすみ市地域公共交通計画の73ページの（5）計画目標の達成状況を評価するための評価指標に基づき評価するものです。

資料には計画策定時のデマンド交通と記載してありますが、現在名称は、いすみ市民乗合タクシーとなっております。

市内循環バス・デマンド交通利用者数につきまして、令和2年度の現状値は39,072人、令和9年度の目標値35,165人に対しまして、令和5年度は54,966人となっており、目標値を達成しております。増員の要因としては、市内循環バスにおいて、運行ダイヤ調整、小中学生、市内の高校生等の利用料を免除に改定したものと思われます。

福祉タクシー利用者数につきまして、令和2年度の現状値は1,308人、令和6年度の累計目標値は6,500人に対しまして、令和2年度から令和5年度の累計が5,542人となっており、計画通りに推移しております。

大原駅1日平均乗車人員につきまして令和元年度の現状値は1,683人、令和9年度の目標値1,456人に対しまして、令和4年度は1,189人となっております。前年度から増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、回復傾向にあると思われます。

いすみシャトルバス年間乗降者数につきましては、令和2年度の現状値は、15,029人、令和9年度の目標値20,949人に対しまして、令和5年度は22,966人となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、利用者数はコロナ前の状況に回復傾向にあるものと思われます。

地域交通収支率につきましては、令和2年度の現状値16.4%、令和9年度の目標値27%、令和5年度は、12.6%となっております。これは、エネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費の増によるものです。

公共交通への公的資金投入額につきましては、令和2年度の現状値7,219万円、令和9年度の目標値7,219万円以内に対しまして、令和5年度は、9,483万円となっております。これは、エネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費の増によるものです。

本計画の評価結果につきましては、国に提出しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

## 吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。質問等無いようでしたら議題（2）について承認いただけますでしょうか。

## 各委員

異議なし。

## 吉田会長

異議なしのお言葉をいただきましたので、議題（2）につきましては、承認とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

## 【議題（3）令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について】

## 吉田会長

続きまして、「議題（3）令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### 事務局（鶴沢班長）

「議題（3）令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」説明させていただきます。

この補助事業の事業年度は、令和7年度、令和6年10月～令和7年9月までの運行計画になります。補助金申請にあたっては、事前に本協議会で協議したうえで、国に対し計画の認定申請をする必要がございます。

それでは、資料5をご覧ください。令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）でございます。主な内容についてご説明いたします。

項目1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について、地域住民や利用者にとって利便性の高い持続可能な公共交通を確保するため、必要性等について記載したものでございます。

次に項目2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、令和7年度の年間利用者目標を記載しています。補助対象となる路線の令和4年10月から令和5年9月までの1年間の利用結果である32,688人を現状値として、近年の利用実績から令和7年度の利用者目標を35,000人として設定したところです。事業の目標を達成するために、ダイヤの見直しの検討や運行時刻表の作成等を考えています。

この他項目3から項目19までは記載のとおりでございます。

つづきまして、表1、地域公共交通確保維持事業により確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者についてですが、運行系統は4系統ございます。

計画運行日数は、平日と土曜日運行が原則ですが5月の連休と年末の臨時運行を含め297日、（4）のいすみー4については、平日のみの運行となりますので243日を記載しています。計画運行回数につきましては、計画運行日数から計算した回数を記載しています。

つづきまして、「基準ハで該当する要件」の欄に、②（1）と記載してありますが、これにつきましては、いすみ市は半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されており、交通不便地域とみなされます。この事業を活用させていただける要件に合致していることを示しているものです。

また、右にあります、「基準ホで該当する要件」の欄に、③と記載してありますが、この事業による交付を受けたことがあることを示したものです。

最後に、表5、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要についてですが、いすみ市は全域が半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されています。人口の35,544人については、令和2年国勢調査の人口になります。

いすみ市地域公共交通計画につきましては、令和4年2月24日に本協議会で策定した日になります。

以上が令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画になります。

協議いただいた結果、ご承認いただいた際には、本計画を関東運輸局に提出しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

### 吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか

### 小林委員（代理 高橋様）

資料5の「3.2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」に運行時刻表の作成・配布とありますが、具体的にどのように周知しているのか教えていただきたいです。

### 事務局（鵜沢班長）

ご質問いただいた資料5の3の運行時刻表の作成・配布について説明します。まず作成としては、JRさんのダイヤ改正等に合わせてバスの運行時刻も改正します。その際に運行時刻表を作成しています。

また配布につきましては、ホームページで改正の予告と一緒に掲載しています。また、大原、岬、夷隅それぞれの窓口でも、市内バス無料パスポートなどの申請の際に配布させていただいているいます。

### 吉田会長

その他、委員の皆様ご質問はございますでしょうか。

他に質問等無いようでしたら議題（3）について承認いただけますでしょうか。

### 各委員

異議なし。

### 吉田会長

特に異議がないようなので議題（3）につきましては、承認とさせていただきます。

## 【議題（4）市内循環バス自由乗降区間の設定について】

### 吉田会長

続きまして、「議題（4）市内循環バス自由乗降の設定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### 事務局（鵜沢班長）

「議題（4）市内循環バス自由乗降区間の設定について」説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

市民サービスの向上とバス利用者の利便性を図るため、市内循環バスの一部区間において、停留所以外でも自由に乗降できる「自由乗降区間」を設定し、8月1日から実施しようとするものであります。自由乗降区間は、裏面の赤線の区間、太古橋停留所から市役所夷隅庁舎前停留所と長志上区公会堂前停留所から農村環境改善センター入口停留所です。

協議いただいた結果、ご承認いただいた際には関東運輸局に届け出をしようとするもので以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

### 吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか

### 小林委員（代理 高橋様）

いくつか質問がございます。

まず、この自由乗降区間の設定については事前に輸送担当とご相談されているのでしょうか。

次に、資料6の4.【その他】にある降車方法についてです。私自身、自由乗降を行っているバスに乗車したことがないのですが、普段のバスでは両替などは停車時に行うようにお願いされています。なので降車希望場所の50メートルぐらい手前で口頭で伝えるというのは、危険だと感じます。安全対策については事業者の方と相談されているのか教えていただきたいです。

### 事務局（鵜沢班長）

まず、自由乗降区間の設定に関して、事前に小湊鐵道様とは相談済みです。

降車希望場所の伝え方ですが、おっしゃる通り走行中のバスの中を歩くのは危険です。なので、基本的には信号待ちなどの停車時や、あらかじめ運転手の近くに座っていただきます。また、降り方などは車内掲示でお知らせします。

### 事務局（海老根課長）

この自由乗降区間の設定はいすみ市で初めての取り組みです。全国でも自由乗降を実施しているところがたくさんあり、小湊鐵道様と協議をしている中でいろいろ参考にさせていただきました。例えば、乗車時に居りたい場所をあらかじめ伝えたり、降りたい場所をボタンで知らせたりするところもありました。小湊鐵道様でも何ヶ所か自由乗降を実施されているところがあるので、いすみ市でも自由乗降を実施してみて、不都合があれば改善していきたいと考えています。

#### 大谷委員（代理 小高様）

このような事を実施する際にはテスト走行などはしないのでしょうか。実際、設定されている区間では信号が少なく、停車する回数がほとんどないと思われます。

#### 事務局（海老根課長）

テスト走行という案はあったのですが、設定区間内が下車する人が少なく、停留所以外で停めても問題ないところなので、いすみ警察に相談した上で、小湊鐵道さんと協議し、実施に至りました。

それでも一番の心配は利用者の安全です。下車のタイミングがむずかしいので、運転手の方にも注意していただき、安全第一を心がけスタートしていきたいと思います。

#### 吉田会長

他に質問ございませんでしょうか。

質問等ないようでしたら議題（4）について承認いただけますでしょうか。

#### 各委員

異議なし。

#### 吉田会長

特に異議がないようなので議題（4）につきましては、承認とさせていただきます。

#### 【議題（5）令和5年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和6年度予算（案）について】

#### 吉田会長

続きまして、「議題（5）令和5年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和6年度予算（案）について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### 事務局（鵜沢班長）

「議題（5）令和5年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算及び令和6年度予算（案）について」説明させていただきます。

資料7をご覧ください。

令和5年度決算書ですが、歳入としましては、

1款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 国庫補助金

予算額6,465千円、収入済額6,265千円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金です。

5款 諸収入 1項 雜入 1目 雜入 予算額1千円、

収入済額4円、預金利子等です。

歳出としましては、

2款 事業費 2項 事業推進費 1目 事業費

予算額6,465千円、支出済額6,265千円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金です。

4款 予備費 1項 予備費 1目 予備費 予算額1千円、

支出はありませんでした。

収入総額6,265,004円、支出総額6,265,000円、

差引額4円、差引額4円は、次年度に繰越となります。

以上で令和5年度決算書について説明を終わります。

### 吉田会長

ここで松本監査委員より、監査報告をお願いします。

### 松本監査委員

（決算監査報告）

### 吉田会長

ありがとうございました。

続きまして、令和6年度予算（案）について事務局よりお願いします。

### 事務局（鵜沢班長）

資料7の裏面をご覧ください。

令和6年度予算（案）ですが、歳入としましては、

1款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 国庫補助金

予算額6,265千円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金です。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の規定により、

算出しております。（対象人口R 2 国勢調査35,544人×120円+2,000,000円=6,265,280円）  
で、千円未満を切捨て、6,265千円となります。

3款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金 予算額1千円、  
前年度繰越金です。

5款 諸収入 1項 雜入 1目 雜入 予算額1千円、  
預金利子等です。

歳入合計6,267千円です。

歳出としましては、

2款 事業費 2項 事業推進費 1目 事業費  
予算額6,265千円、地域公共交通改善事業費補助金です。

4款 予備費 1項 予備費 1目 予備費  
予算額2千円です。

歳出合計6,267千円です。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

**吉田会長**

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか

**吉田会長**

他に質問等無いようでしたら議題（5）について承認いただけますでしょうか。

**各委員**

異議なし。

**吉田会長**

特に異議がないようなので議題（5）につきましては、承認とさせていただきます。

【報告（1）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）】

【報告（2）いすみ市民乗合タクシー利用実績】

【報告（3）いすみ市民乗合タクシー車両に係る各種対応について】

吉田会長

続きまして、報告に移ります。

「（1）バス交通乗車実績」から「（3）いすみ市民乗合タクシー車両に係る各種対応について」までを事務局より報告をお願いします。

事務局（鵜沢班長）

「報告（1）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）について」

ご報告させていただきます。資料8をご覧ください。

市内循環バスの過去3年間の利用実績及び収入・収支比率になります。

市内循環バスの令和5年度の年間利用者は36,287人、令和4年度29,714人に対し6,573人の増となりました。これは、小中学生、市内の高校生が無料となり、高校生の利用者が約3倍になったことが考えられます。

次に収入内訳です。令和5年度の収入は185万5,500円で令和4年度比108万7,050円の減であります。運行にかかる経費を収益でどれだけ賄えているかを表す収支比率は4.8%であり、前年度と比較して低下している状況です。

次に資料8の裏面をご覧ください。これはいすみシャトルバスの利用実績及び収入・収支比率になります。

いすみシャトルバスの令和5年度の年間利用者は22,966人、令和4年度19,137人に対して3,829人の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことにより、シャトルバスでの通勤通学利用及び茂原市方面への外出利用が増加したことが理由として考えられます。

また、令和5年度の収入は605万8,150円で、令和4年度比109万4,450円の減でした。収支比率は28.5%で令和4年度比5.2%の減でした。

以上でバス交通乗車実績についての報告を終わります。

【報告（2）いすみ市民乗合タクシー利用実績】

つづきまして、「報告（2）いすみ市民乗合タクシー利用実績について」ご報告させていただきます。

資料9をご覧ください。いすみ市全体の過去3年間の利用実績及び運行事業費内訳を示しております。

まず、いすみ市全体の利用実績です。令和5年度は18,679人が利用され、内訳は男性3,461人、女性14,988人であります。令和4年度と比較すると、乗車人員は151人の減となりました。

次に、運行事業費内訳についてです。令和5年度の事業費計は4,808万877円、補助金は4,252万2,650円、料金収入等は555万8,227円でした。

次に資料9の裏面をご覧ください。これは夷隅、大原、岬地域それぞれの利用実績となります。令和5年度の乗車人員は夷隅地域が3,812人、大原地域が9,020人、岬地域が5,847人でした。

令和4年度と比較すると、夷隅地域は224人の減、大原地域は198人の増、岬地域は125人の減となりました。前年度と同様の利用者数がありました。

以上で、いすみ市民乗合タクシー利用実績についての報告を終わります。

### 【報告（3）いすみ市民乗合タクシー車両に係る各種対応について】

つづきまして、「報告（3）いすみ市民乗合タクシー車両に係る各種対応について」ご報告させていただきます。

令和6年6月11日に行われました、いすみ市民乗合タクシー運行委員会での内容の報告になります。

資料10をご覧ください

#### ①市民乗合タクシー車両の介助用ハンドレール設置について

令和6年3月26日に乗降調査を実施しヒアリングを行ったところ安全面から入口にも介助用ハンドレールを設置してほしいという要望があり、早急に設置した方が良いと判断し、全車両に介助用ハンドレールを設置することになったということです。

#### ②区域を記したマグネットシートの追加作成について

利用者より、大原・岬の車両を分かりやすくしてほしいという要望があり、右側にも貼り付けを行い改善する予定であるとのことです。

報告は、以上となります。

吉田会長

事務局からの報告が終わりました。

ご質問等ござりますでしょうか。

## 吉田会長

質問等なければ報告を終了いたします。

## 【その他】

## 吉田会長

続きまして、その他になりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。こういう機会なので何かありましたらお願ひします。

## 鎌田委員

鉄道関係で、1点だけお話をさせていただきます。

先日、群馬県高崎市にある警報機や遮断機のない踏切、いわゆる第4種踏切で、小学4年生の児童が列車にはねられ亡くなるといった事件が発生しました。このいすみ市にも第4種踏切があり、すべての線路に警報機、遮断機を設置するのは、費用や住民の方からのご理解が得られにくいなどの課題があり、難しいものと承知しております。そのため、関係者におかれましては、踏切が設置された経緯などを踏まえ、注意喚起が不十分なところに看板を設置するなどの安全対策を進めてほしいと思います。

## 吉田会長

ありがとうございます。

ただ今総合企画部の方から質問がありました。この第4踏切に関して、鉄道関係のJR小口さんといすみ鉄道の伊藤さんはどのようにかんがえていますか。また市内に第4種踏切をどれだけあるのですか。

## 小口委員

私が把握している中でも、第4種踏切の数はかなりあります。本当は警報機と遮断機を設置できればいいのですが、住民の方から必要だという意見もあり、なかなか難しい状況です。

## 齋藤委員

いすみ市内は3～4ヶ所あります。国の方からも第4種踏切を廃止するか第1種に変えてほしいというような話がありました。第4種の廃止では、その踏切に続く道を利用する人がいるため難しく、第1種踏切への切り替えには2000万～3000万かかり、その後も維持管理費が掛かってくるので、どこが負担するのかが問題になってきます。

## 吉田会長

他に何かありますでしょうか。特にないようでしたら、その他を終わらせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

それでは以降につきまして、事務局にお願いいたします。

#### **事務局（江澤課長補佐）**

吉田会長ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。